

2017
年版

ジェトロ世界貿易投資報告

～転換期を迎えるグローバル経済～

総論編ポイント



ジェトロ世界貿易投資報告 2017年版

～10のポイント～

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 世界貿易は 3.1%減、2 年連続で減少 | 2 |
| 2. スロートレードは継続/堅調なサービス貿易 | 3 |
| 3. 日本の貿易収支は 6 年ぶりの黒字に | 4 |
| 4. 日本の対外直接投資は過去最高を更新 | 5 |
| 5. 好調が続くアジアからの対日直接投資 | 6 |
| 6. 転換期を迎える世界の通商政策 | 7 |
| 7. 「内向き政策」の背景と自由貿易体制構築の新たな動き | 8 |
| 8. 規制・規格の標準化で再評価される多国間貿易ルールの役割 | 9 |
| 9. 電子商取引市場の将来 | 10 |
| 10. 日本の外国人材受け入れと企業の活用 | 12 |

◆ ジェトロ世界貿易投資報告のご案内 ◆

「ジェトロ世界貿易投資報告」は、世界全体と主要各国・地域の経済・貿易・直接投資動向を、豊富なデータや海外事務所からの報告を用いて分析した年次レポートです。

2010年版よりタイトルを「ジェトロ貿易投資白書」から「ジェトロ世界貿易投資報告」と改め、全文をウェブサイトで公開しております。レポートはPDFで全文をご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/>

第1部 総論編

I. 世界経済・貿易・直接投資の現状

1. 世界経済の現状と課題
2. 世界と日本の貿易
3. 世界と日本の直接投資

II. 世界の貿易ルール形成の動向

1. 世界と日本のFTAの現状と展望
2. 転換期を迎える世界の通商政策
3. 貿易ルールから見た国際標準化の動向
4. 多国間貿易ルールの現状

III. 新たなビジネスモデルとしてのECと人材

1. 電子商取引市場の将来
2. 日本の外国人材受け入れと企業の活用

資料 世界と日本の貿易投資統計

第2部 国・地域別編

＜＜免責事項＞＞

本資料で提供している情報は、ご利用する方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、万一本資料で提供した内容に関連して、利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロでは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

1. 世界貿易は3.1%減、2年連続で減少

- 2016年の世界貿易（商品貿易、名目輸出額ベース）は、前年比3.1%減の15兆6,201億ドル（ジェットロ推計）となり、2年連続で減少した。連続でマイナス成長を記録するのは、1981-83年以来。貿易数量（輸出ベース）は0.2%減と横ばいで、2010年以降で最も低い伸び。世界貿易額は2015年第3四半期を底に減少率が縮小傾向で、2017年通年ではプラス成長に転じる見通し。
- 輸出入とも2年連続減少した米国と中国、資源価格の低迷を背景に減少した資源輸出国（41 新興・途上国および7先進国）の貿易が世界貿易額を押し下げた。一方、ドイツなど欧州諸国は比較的堅調であったほか、ベトナムの輸出入、フィリピンの輸入が高い伸びを見せた。
- 商品別では、世界貿易額の減少の約8割が資源関連商品の減少で説明できる。多くの品目の貿易が減少する中、輸送機器やタービン、医薬品、産業用ロボット、半導体製造機器、集積回路などが増加した。

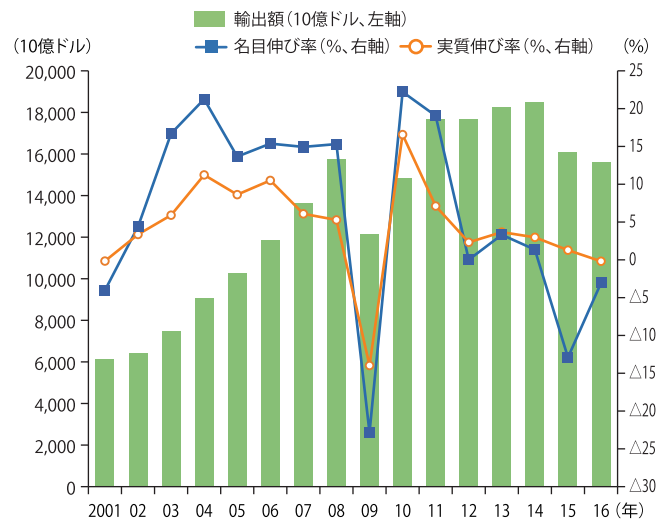
世界貿易関連指標

(単位:末尾に記載がない限り%)

| | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 世界の貿易(輸出)(億ドル) | 176,680 | 182,542 | 185,006 | 161,124 | 156,201 |
| 名目伸び率 | 0.0 | 3.3 | 1.3 | △12.9 | △3.1 |
| 実質伸び率 | 2.3 | 3.7 | 3.0 | 1.3 | △0.2 |
| 価格伸び率 | △2.2 | △0.3 | △1.6 | △14.0 | △2.9 |
| 鉱工業生産指数伸び率(先進国) | 0.4 | 0.2 | 2.1 | 0.2 | 0.1 |
| 原油価格伸び率 | 1.0 | △0.9 | △7.5 | △47.2 | △15.7 |
| 天然ガス価格伸び率 | 13.1 | △6.6 | △6.5 | △30.2 | △40.4 |
| 金属価格指数伸び率 | △16.8 | △4.3 | △10.1 | △23.0 | △5.4 |
| 鉄鉱石価格伸び率 | △23.4 | 5.3 | △28.1 | △42.4 | 4.3 |
| 食料価格指数伸び率 | △2.6 | 0.7 | △4.1 | △17.2 | 2.1 |
| ドルの名目実効為替レート変化率 | 3.8 | 2.2 | 2.5 | 15.3 | 0.2 |

[注]①名目金額・伸び率はジェットロ推計値(推計手法は資料編付注2を参照)。②価格伸び率はIFSの価格指数から計算。③実質伸び率は、(名目金額/価格指数)の伸び率。④資源価格は全て年平均値の伸び率。原油価格はドバイ・ブレント・WTIの平均、天然ガス価格はロシア市場価格、鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。
[資料] 各国・地域貿易統計および“IFS, May 2017”(IMF)から作成

世界貿易の推移(輸出ベース)



[資料] ジェットロ推計値(各国・地域貿易統計から作成)および“IFS, May 2017”(IMF)から作成

世界の国・地域別貿易額(2016年)

(単位:億ドル,%)

| | 輸出 | | | | 輸入 | | | |
|----------|---------|-------|-------|------|---------|-------|-------|------|
| | 金額 | 構成比 | 伸び率 | 寄与度 | 金額 | 構成比 | 伸び率 | 寄与度 |
| 米国 | 14,510 | 9.3 | △3.5 | △0.3 | 21,878 | 13.7 | △2.7 | △0.4 |
| メキシコ | 3,739 | 2.4 | △1.8 | △0.0 | 3,871 | 2.4 | △2.1 | △0.0 |
| EU | 53,351 | 34.2 | △0.2 | △0.1 | 52,594 | 32.9 | 0.1 | 0.0 |
| ドイツ | 13,380 | 8.6 | 0.8 | 0.1 | 10,552 | 6.6 | 0.3 | 0.0 |
| フランス | 5,009 | 3.2 | △1.0 | △0.0 | 5,727 | 3.6 | △0.1 | △0.0 |
| 英国 | 4,092 | 2.6 | △11.0 | △0.3 | 6,365 | 4.0 | 1.6 | 0.1 |
| 日本 | 6,446 | 4.1 | 3.1 | 0.1 | 6,070 | 3.8 | △6.4 | △0.3 |
| 中国 | 21,353 | 13.7 | △6.4 | △0.9 | 15,247 | 9.5 | △4.8 | △0.5 |
| 韓国 | 4,954 | 3.2 | △5.9 | △0.2 | 4,062 | 2.5 | △6.9 | △0.2 |
| ASEAN6 | 11,107 | 7.1 | △1.5 | △0.1 | 10,388 | 6.5 | △1.0 | △0.1 |
| シンガポール | 3,299 | 2.1 | △4.8 | △0.1 | 2,830 | 1.8 | △4.6 | △0.1 |
| タイ | 2,137 | 1.4 | 1.3 | 0.0 | 1,958 | 1.2 | △3.0 | △0.0 |
| マレーシア | 1,897 | 1.2 | △4.8 | △0.1 | 1,687 | 1.1 | △4.2 | △0.0 |
| ベトナム | 1,766 | 1.1 | 9.0 | 0.1 | 1,748 | 1.1 | 5.6 | 0.1 |
| インドネシア | 1,445 | 0.9 | △3.9 | △0.0 | 1,357 | 0.8 | △4.9 | △0.0 |
| フィリピン | 563 | 0.4 | △4.0 | △0.0 | 808 | 0.5 | 21.2 | 0.1 |
| インド | 2,646 | 1.7 | △1.3 | △0.0 | 3,617 | 2.3 | △8.2 | △0.2 |
| ブラジル | 1,852 | 1.2 | △3.1 | △0.0 | 1,376 | 0.9 | △19.8 | △0.2 |
| ロシア | 2,857 | 1.8 | △16.8 | △0.4 | 1,823 | 1.1 | △0.3 | △0.0 |
| 南アフリカ共和国 | 767 | 0.5 | △6.1 | △0.0 | 751 | 0.5 | △12.4 | △0.1 |
| 世界 | 156,201 | 100.0 | △3.1 | △3.1 | 160,030 | 100.0 | △3.0 | △3.0 |
| 先進国 | 96,997 | 62.1 | △1.3 | △0.8 | 101,640 | 63.5 | △1.7 | △1.0 |
| 新興・途上国 | 59,204 | 37.9 | △5.8 | △2.3 | 58,390 | 36.5 | △5.1 | △1.9 |
| 資源輸出国 | 21,437 | 13.7 | △9.7 | △1.4 | 21,008 | 13.1 | △8.7 | △1.2 |

[注]①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国はジェットロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④資源輸出国の定義は本文注を参照。一部データが入手できないまたは推計できない小国は計上対象外。⑤先進国はDOTS(IMF)の定義に基づく39カ国・地域。
[資料] 各国・地域貿易統計から作成

世界的商品別貿易(輸出ベース、2016年)

(単位:億ドル,%)

| | 金額 | 構成比 | 伸び率 | 寄与度 |
|---------------|---------|-------|-------|------|
| 総額 | 156,201 | 100.0 | △3.1 | △3.1 |
| 機械機器 | 66,114 | 42.3 | △0.7 | △0.3 |
| 一般機械 | 18,851 | 12.1 | △2.1 | △0.3 |
| タービン | 1,071 | 0.7 | 5.7 | 0.0 |
| 産業用ロボット | 45 | 0.0 | 7.7 | 0.0 |
| 半導体製造機器 | 568 | 0.4 | 18.0 | 0.1 |
| 電気機器 | 23,115 | 14.8 | △0.6 | △0.1 |
| 集積回路 | 5,337 | 3.4 | 5.3 | 0.2 |
| 輸送機器 | 18,303 | 11.7 | 1.1 | 0.1 |
| 精密機器 | 5,845 | 3.7 | △1.8 | △0.1 |
| 化学品 | 21,566 | 13.8 | △1.9 | △0.3 |
| 医薬品および医薬用品 | 5,064 | 3.2 | 1.7 | 0.1 |
| 資源関連商品(合計) | 39,627 | 25.4 | △8.9 | △2.4 |
| 燃料 | 14,350 | 9.2 | △18.7 | △2.0 |
| 非燃料(金属・食料・飲料) | 25,277 | 16.2 | △2.2 | △0.3 |
| 金属 | 11,633 | 7.4 | △6.0 | △0.5 |
| 食料・飲料 | 13,644 | 8.7 | 1.4 | 0.1 |

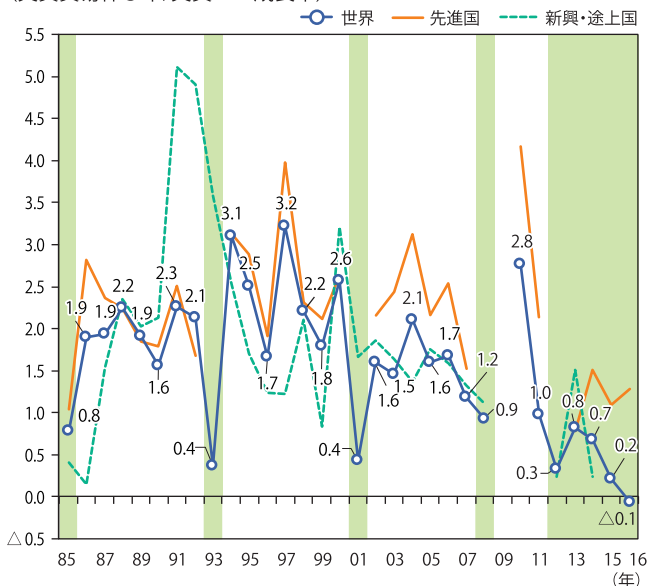
[注]①ジェットロ推計値。②資源関連商品は、燃料(=鉱物性燃料等)、金属(=鉄石+卑金属及び同製品)、食料・飲料(=食料品+油脂その他の動植物生産品)の合計。
[資料] 各国・地域貿易統計から作成

2. スロートレードは継続/堅調なサービス貿易

- 貿易量の伸び率が世界のGDP成長率を下回るスロートレード現象が続く。貿易伸び率は2012年以降鈍化し、GDP成長率に対する比率は1を割り込んだ。スロートレードは新興・途上国で特に深刻である。
- 世界全体として貿易がふるわない中、2012年以降も輸入増を記録した品目として、乗用車や通信機器、加工食品、衣類、医薬品など、消費財の堅調さが目立つ。
- 低調な物品貿易に対し、サービス貿易は比較的好調で、景気低迷に対する耐性は物品より強い。項目別では通信・コンピュータ・情報や、業務サービスなど、地域別では新興・途上国からの輸出増が顕著である。サービス貿易の拡大は、新興・途上国の成長にも寄与するものと期待される。

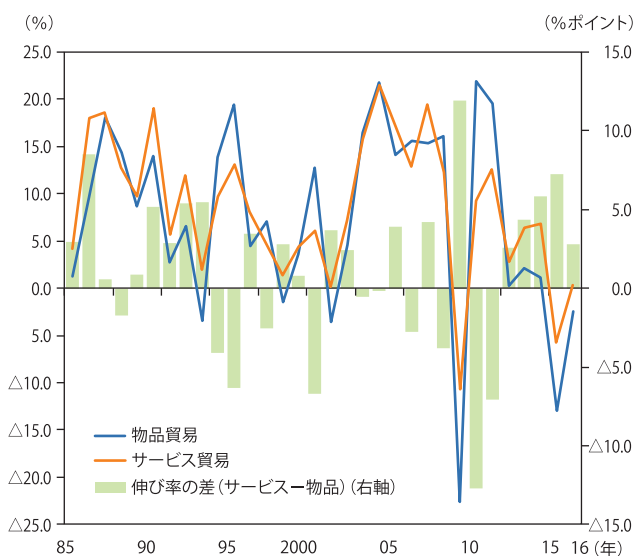
世界のGDP成長率と貿易量の伸びとの関係

(実質貿易伸び率/実質GDP成長率)



[注] ①実質貿易は輸入数量ベース②2016年を除き、貿易伸び率またはGDP成長率のいずれかがマイナスの年は除外。シャドローは、貿易伸び率/GDP成長率が1を下回った年。
[資料] "WEO, April 2017" (IMF) および "IFS (2017年6月26日版)" (IMF) から作成

物品貿易とサービス貿易の前年比伸び率



[注] 2005年以降のサービス貿易額はBPM6基準、2004年以前はBPM5基準。
[資料] "IFS, May 2017" (IMF) および WTO データから作成

貿易が好調を維持した品目 (輸入ベース)

| 品目名 | 財分類 | 2016年輸入額 (100万ドル) | 貿易額平均伸び率 (%) | |
|-----------|---------|----------------------|----------------|----------------|
| | | | ④2003~ 2007 | ⑤2012~ 2016 |
| 乗用車 | 消費財 | 702,131 | 11.9 | 2.0 |
| 集積回路 | 部品 | 639,507 | 13.4 | 4.4 |
| 通信機器 | 資本財/消費財 | 578,667 | 20.9 | 4.6 |
| 加工食品 | 消費財/加工品 | 540,234 | 12.8 | 0.5 |
| 医薬品 | 消費財/加工品 | 533,562 | 16.2 | 2.5 |
| 衣類 | 消費財 | 405,502 | 9.4 | 1.5 |
| 履物 | 消費財 | 24,772 | 8.3 | 14.3 |
| 甲殻類 | 消費財 | 19,581 | 3.0 | 4.2 |
| 牛肉 | 消費財 | 11,054 | 3.2 | 10.4 |
| スルホンアミド | 加工品 | 10,373 | 14.3 | 16.7 |
| 貴石及び半貴石 | 素材/加工品 | 10,362 | 14.5 | 21.4 |
| カカオ豆 | 素材 | 9,121 | 3.2 | 7.8 |
| (参考) 財別動向 | | | | |
| 素材 | | 1,513,986 | 23.7 | △15.2 |
| 中間財 | | 7,845,399 | 17.4 | △2.8 |
| 最終財 | | 6,797,561 | 14.3 | 0.2 |
| 資本財 | | 2,852,965 | 16.7 | △0.9 |
| 消費財 | | 3,944,596 | 12.7 | 1.1 |

[注] ①HS4桁は、データの制約上2016年の世界輸入の7割超を占める上位20カ国・地域の統計で算出。②上段は④がプラスとなった品目、下段は④⑤がともにプラス、かつ⑤が④を上回った品目を金額順に記載。③財別定義はBEC (国連) に基づく。
[資料] 各国・地域貿易統計から作成

世界の項目別サービス貿易額 (2016年)

(単位:100万ドル、%)

| | 金額 | 構成比 | 2010-16年 平均伸び率 |
|--------------|-----------|-------|-------------------|
| サービス貿易額計 | 4,879,290 | 100.0 | 3.7 |
| 財関連サービス | 166,010 | 3.4 | 3.2 |
| 委託加工 | 85,140 | 1.7 | △1.2 |
| 維持修理 | 80,870 | 1.7 | 9.9 |
| 輸送 | 852,550 | 17.5 | 0.5 |
| 旅行 | 1,205,480 | 24.7 | 4.0 |
| その他サービス | 2,583,640 | 53.0 | 5.0 |
| 建設 | 87,730 | 1.8 | 0.7 |
| 保険・年金 | 121,590 | 2.5 | 3.2 |
| 金融 | 420,270 | 8.6 | 3.7 |
| 知的財産権等使用料 | 314,060 | 6.4 | 5.0 |
| 通信・コンピュータ・情報 | 493,050 | 10.1 | 6.9 |
| その他業務サービス | 1,093,270 | 22.4 | 5.5 |
| 研究開発 | 140,530 | 2.9 | 7.1 |
| 専門サービス | 357,970 | 7.3 | 3.7 |
| 技術・貿易関連サービス | 573,220 | 11.7 | △0.8 |
| 公的サービス | 71,610 | 1.5 | △0.0 |
| 先進国 | 3,544,611 | 73.7 | 3.5 |
| 新興・途上国 | 1,263,079 | 26.3 | 4.7 |

[注] ①データの制約上、専門サービスは2012年、技術・貿易関連サービスは2014年以降の平均伸び率。②WTO独自の推計のため、先進国と新興国・途上国との合計は世界のサービス貿易額計とは一致しない。
[資料] WTO統計から作成

3. 日本の貿易収支は6年ぶりの黒字に

- 2016年の日本の貿易は輸出が前年比3.1%増の6,446億ドル、輸入が6.4%減の6,070億ドルとなった。鉱物性燃料の赤字縮小を主因に、貿易収支は376億ドルの黒字となり、2010年以来6年ぶりに黒字を記録した。2017年上半期も96億ドルの黒字と、貿易収支は黒字基調に戻りつつある。
- 輸出では、消費が底堅い米国(3.3%増の1,300億ドル)が自動車や建設機械などが伸び、4年連続で最大の輸出相手国となった。中国は半導体製造機器や自動車・同部品が増加したことが寄与し、4.2%増の1,139億ドルとなった。EUはドイツ(自動車)、英国(鉄道車両)などが伸び、11.2%増の734億ドルに増加した。
- スロートレード下において世界では消費財が堅調であったが、日本では乗用車に加えて、半導体製造機器や飛行機・ヘリコプターなどの部分品など、中間財、資本財で伸びた品目も多く、強さを発揮した商品が多い。

日本の貿易動向

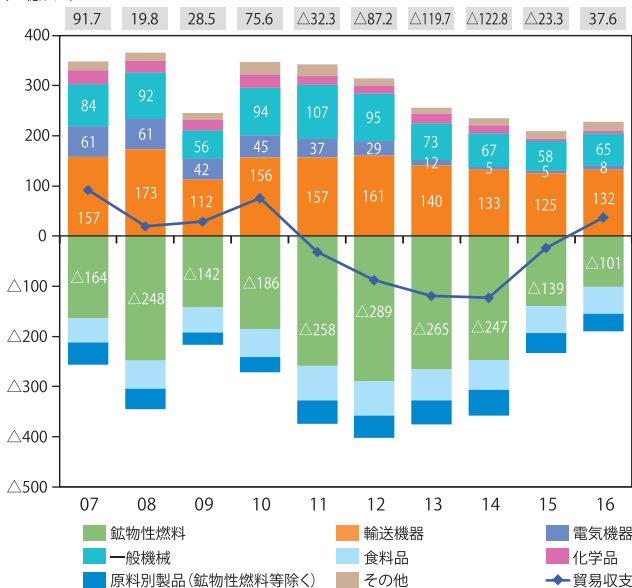
(単位:100万ドル、億円、%)

| | 2015年 | 2016年 | 2017年 1~6月 | |
|--------------|---------|---------|---------------|---------|
| ドルベース | 輸出総額 | 625,068 | 644,579 | 335,209 |
| | (伸び率) | △10.0 | 3.1 | 9.6 |
| | 輸入総額 | 648,343 | 607,020 | 325,617 |
| (伸び率) | △20.7 | △6.4 | 12.5 | |
| 貿易収支 | △23,275 | 37,559 | 9,592 | |
| (前年<同期>差) | 99,557 | 60,834 | △7,069 | |
| 円ベース | 輸出総額 | 756,139 | 700,358 | 377,881 |
| | (伸び率) | 3.4 | △7.4 | 9.5 |
| | 輸入総額 | 784,055 | 660,420 | 367,460 |
| (伸び率) | △8.7 | △15.8 | 12.2 | |
| 貿易収支 | △27,916 | 39,938 | 10,422 | |
| (前年<同期>差) | 100,245 | 67,854 | △7,316 | |
| 輸出数量指数 | 89.8 | 90.0 | 92.3 | |
| (伸び率) | △1.0 | 0.3 | 5.1 | |
| 輸入数量指数 | 103.0 | 102.6 | 104.2 | |
| (伸び率) | △2.8 | △0.3 | 3.5 | |
| 原油輸入価格 | 55.0 | 41.6 | 54.1 | |
| (ドル/バレル、伸び率) | △47.7 | △24.3 | 45.9 | |
| 為替レート(円/ドル) | 121.0 | 108.8 | 112.3 | |
| (期中平均、変化率) | △12.5 | 11.2 | △0.5 | |

〔注〕①円建て公表値をゼロドルがドル換算。②数量指数は2010年基準。③為替レートはインターバンク・レートの中心値。④伸び率は前年同期比。
〔資料〕「貿易統計」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成。

日本の商品別貿易収支

(10億ドル)



〔注〕上部の数値は貿易収支。〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

日本の主要国・地域別輸出入

(単位:100万ドル、%)

| | 2015年 | 2016年 | 前年比 | 寄与度 | 2017年 1~6月 | 前年 同期比 | 寄与度 |
|-------|---------|---------|------|------|---------------|-----------|------|
| 総輸出 | 625,068 | 644,579 | 3.1 | 3.1 | 335,209 | 9.6 | 9.6 |
| 米国 | 125,852 | 130,019 | 3.3 | 0.7 | 64,312 | 3.1 | 0.6 |
| EU | 66,004 | 73,394 | 11.2 | 1.2 | 37,573 | 4.9 | 0.6 |
| 中国 | 109,266 | 113,874 | 4.2 | 0.7 | 61,567 | 17.8 | 3.0 |
| ASEAN | 95,052 | 95,535 | 0.5 | 0.1 | 50,060 | 10.7 | 1.6 |
| 総輸入 | 648,343 | 607,020 | △6.4 | △6.4 | 325,617 | 12.5 | 12.5 |
| 米国 | 66,638 | 67,371 | 1.1 | 0.1 | 35,708 | 10.9 | 1.2 |
| EU | 71,265 | 74,944 | 5.2 | 0.6 | 37,244 | 4.2 | 0.5 |
| 中国 | 160,674 | 156,444 | △2.6 | △0.7 | 78,020 | 4.2 | 1.1 |
| ASEAN | 97,953 | 92,301 | △5.8 | △0.9 | 49,814 | 11.6 | 1.8 |

〔注〕円建て公表値をゼロドルがドル換算。
〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

スロートレード下で輸出が伸びた品目

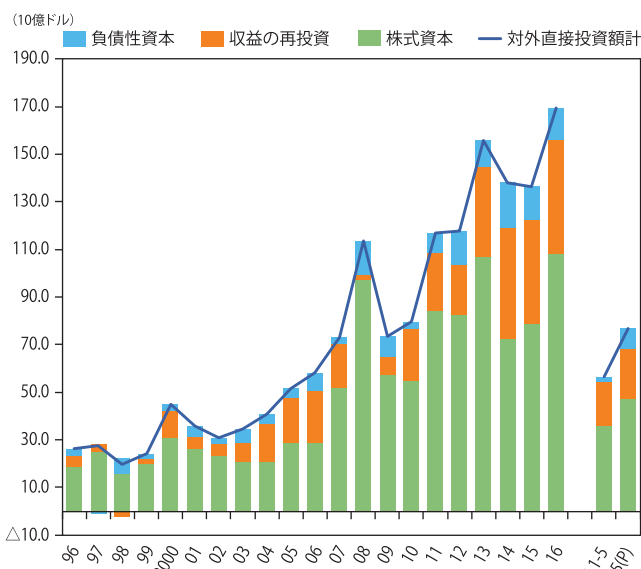
| 品目名 | 財分類 | 輸出額 | | 輸出数量 12~16年 平均伸び率 |
|-----------------------------------|-----|----------|-----------------|-------------------------|
| | | (100万ドル) | 12~16年 平均伸び率 | |
| 乗用車(1500cc超~3000cc以下) | 消費財 | 55,522 | 3.2 | 3.3 |
| 半導体デバイス・集積回路製造機器 | 資本財 | 8,114 | 2.0 | △3.9 |
| 金(一次加工していないもの。貨幣用金除く) | 加工品 | 6,378 | 10.1 | 18.4 |
| 飛行機、ヘリコプター他の部分品 | 部品 | 4,747 | 5.0 | 8.8 |
| 半導体製造機器の部分品 | 部品 | 4,409 | 7.4 | 22.6 |
| 乗用車(ディーゼルエンジン搭載、1500cc超~2500cc以下) | 消費財 | 4,272 | 4.9 | 8.5 |
| フラットパネルディスプレイ製造機器 | 資本財 | 3,459 | 18.3 | 4.2 |
| タンカー | 資本財 | 3,383 | 2.5 | 1.1 |
| エンジン(排気量1000cc以上) | 部品 | 3,170 | 4.3 | 2.6 |
| ターボジェット、ターボプロペラの部分品 | 部品 | 3,045 | 6.4 | 6.4 |
| 通信機器の部分品 | 部品 | 2,819 | 10.9 | △12.4 |
| リチウムイオン電池 | 部品 | 2,615 | 3.4 | 7.5 |
| 金、プラチナのアクセサリ(部分品含む) | 消費財 | 2,314 | 19.1 | 19.8 |
| 医薬品(抗生物質、ホルモンを含有しないもの) | 消費財 | 2,217 | 11.8 | 6.2 |
| 圧電結晶素子 | 部品 | 2,060 | 9.7 | 17.9 |
| マイクローム(部分品、附属品含む) | 資本財 | 1,923 | 0.6 | 3.8 |
| 船舶用エンジンの船外機 | 消費財 | 1,679 | 1.2 | △2.3 |
| 産業用ロボット | 資本財 | 1,627 | 3.0 | 12.3 |
| ベースメイク、スキンケア用品(固形パウダー除く) | 消費財 | 1,590 | 11.4 | 18.1 |
| 医用監視装置、映像検査装置等 | 資本財 | 1,402 | 8.9 | △5.3 |

〔注〕①HS6ケタベース。「2016年の輸出額が1億ドル以上」かつ「2012~16年の輸出額平均伸び率がプラス」の品目のうち、2016年の輸出額上位20品目。②網掛けは中間財(部品、加工品)、資本財。
〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

4. 日本の対外直接投資は過去最高を更新

- 2016年の日本の対外直接投資は、前年比24.3%増の1,696億ドル(国際収支ベース、ネット、フロー)であった。同じ基準で比較可能な1996年以降では、これまでのピークの2013年(1,556億ドル)を上回って過去最高を更新した。主要国・地域別では、EU向けが前年の約2倍に拡大したが、主に英国への投資増によるものである。米国は全体の3割を占め、7年連続で最大の投資先国となっている。
- ジェトロのアンケート調査によると、日本企業が国内外に有する販売や生産などの拠点・機能を再編する際には、中国にある拠点・機能をASEANへ移管するパターンが増加傾向にあり、日本企業のASEANシフトが続いている。
- 2016年度の日本企業の海外売上高比率は56.5%と高水準が続いている。地域別では、近年、米州の売上高比率が上昇を続けており、26.3%と売上高全体の約4分の1を占めた。

日本の形態別対外直接投資の推移



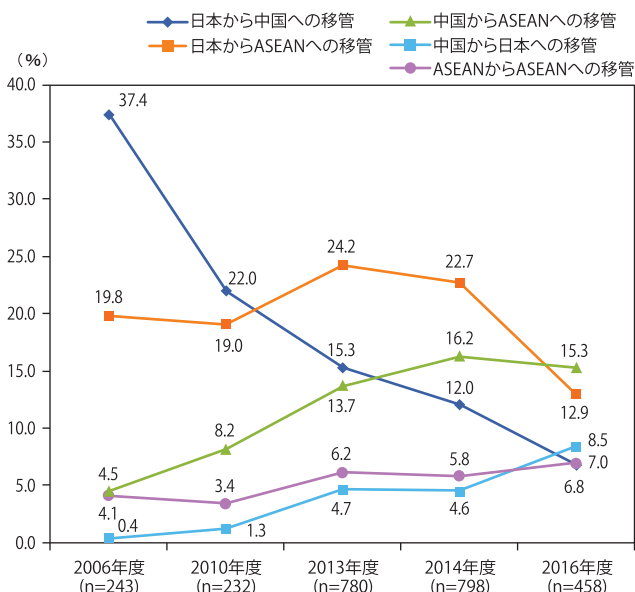
〔注〕①円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。②BPM6基準。
〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

日本の国・地域別対外直接投資

| | 2015年 | 2016年 | 2017年 | | 2017年 | | |
|---------|---------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
| | | | 構成比 | 伸び率 | 1~5月(P) | 構成比 | 伸び率 |
| アジア | 34,477 | 10,886 | 6.4 | △68.4 | 12,775 | 16.6 | △7.3 |
| 中国 | 10,077 | 8,634 | 5.1 | △14.3 | 3,633 | 4.7 | 8.4 |
| ASEAN | 20,624 | △6,098 | - | - | 6,710 | 8.7 | 2.3 |
| シンガポール | 6,779 | △18,955 | - | - | 1,950 | 2.5 | 56.5 |
| タイ | 3,926 | 4,064 | 2.4 | 3.5 | 2,348 | 3.1 | 53.5 |
| インドネシア | 3,306 | 2,924 | 1.7 | △11.6 | 1,095 | 1.4 | △7.1 |
| マレーシア | 2,893 | 1,409 | 0.8 | △51.3 | △252 | - | - |
| フィリピン | 1,520 | 2,312 | 1.4 | 52.1 | 561 | 0.7 | △56.6 |
| ベトナム | 1,439 | 1,854 | 1.1 | 28.9 | 856 | 1.1 | 16.2 |
| インド | △1,176 | 3,690 | 2.2 | - | 835 | 1.1 | △46.9 |
| 北米 | 50,630 | 53,086 | 31.3 | 4.9 | 17,766 | 23.1 | △23.9 |
| 米国 | 49,319 | 52,194 | 30.8 | 5.8 | 17,742 | 23.1 | △23.1 |
| 中南米 | 5,953 | 25,565 | 15.1 | 329.5 | 8,764 | 11.4 | 414.7 |
| メキシコ | 1,188 | 2,545 | 1.5 | 114.1 | △3 | - | - |
| 大洋州 | 6,917 | 5,953 | 3.5 | △13.9 | 286 | 0.4 | △83.0 |
| オーストラリア | 5,943 | 4,309 | 2.5 | △27.5 | △58 | - | - |
| 欧州 | 36,109 | 73,548 | 43.4 | 103.7 | 35,970 | 46.8 | 122.7 |
| EU | 35,638 | 70,308 | 41.5 | 97.3 | 35,524 | 46.2 | 138.9 |
| 英国 | 14,017 | 47,800 | 28.2 | 241.0 | 12,405 | 16.1 | 78.2 |
| 世界 | 136,423 | 169,582 | 100.0 | 24.3 | 76,882 | 100.0 | 36.9 |

〔注〕①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。2015年以降については年次改訂値を利用。②2017年は速報値。
〔資料〕「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

日本企業の拠点再編における主な移管パターン



〔注〕母数「n」は国内外拠点の再編を「過去2~3年の間に行った」「今後2~3年以内に行う予定」をあわせた件数。複数回答。
〔出所〕「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(各年版)ジェトロから作成

日本企業の売上高の地域別構成比

| 年度(集計社数) | 国内 | 海外 | 米州 | 欧州 | アジア大洋州 | その他 |
|--------------|------|------|------|-----|--------|-----|
| 2000年度 (547) | 71.4 | 28.6 | 13.4 | 5.6 | 5.8 | 3.8 |
| 2001年度 (581) | 68.5 | 31.5 | 14.7 | 6.1 | 6.3 | 4.4 |
| 2002年度 (592) | 67.2 | 32.8 | 14.9 | 6.6 | 6.8 | 4.5 |
| 2003年度 (624) | 66.5 | 33.5 | 14.1 | 7.0 | 7.7 | 4.8 |
| 2004年度 (669) | 65.4 | 34.6 | 13.6 | 7.4 | 8.5 | 5.1 |
| 2005年度 (724) | 64.9 | 35.1 | 13.8 | 6.9 | 9.5 | 4.9 |
| 2006年度 (751) | 62.3 | 37.7 | 14.5 | 7.7 | 10.3 | 5.1 |
| 2007年度 (781) | 60.8 | 39.2 | 14.2 | 9.1 | 10.7 | 5.2 |
| 2008年度 (817) | 62.6 | 37.4 | 12.7 | 8.6 | 10.8 | 5.3 |
| 2009年度 (844) | 63.3 | 36.7 | 12.4 | 7.5 | 11.3 | 5.4 |
| 2010年度 (320) | 54.0 | 46.0 | 18.1 | 8.1 | 15.2 | 4.7 |
| 2011年度 (236) | 53.1 | 46.9 | 17.7 | 8.9 | 15.0 | 5.3 |
| 2012年度 (221) | 51.3 | 48.7 | 18.6 | 7.8 | 17.2 | 5.1 |
| 2013年度 (211) | 45.6 | 54.4 | 21.5 | 9.2 | 18.2 | 5.5 |
| 2014年度 (212) | 43.1 | 56.9 | 23.5 | 9.2 | 18.7 | 5.5 |
| 2015年度 (186) | 41.7 | 58.3 | 25.9 | 8.9 | 18.4 | 5.0 |
| 2016年度 (176) | 43.5 | 56.5 | 26.3 | 7.8 | 17.3 | 5.1 |

〔注〕①集計対象は決算期が12月から3月までで、所在地別セグメント情報を開示している企業。②2016年度は2017年6月12日までに決算短信または有価証券報告書を公表した企業を集計。③各割合は、地域別の売上高合計を分子に、全地域の合計を分母とした比率。④集計対象には上場子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。⑤「欧米」や「欧州アフリカ」など複数地域を合算計上している企業については集計対象から除外。
〔資料〕各社決算資料等から集計し作成

5. 好調が続くアジアからの対日直接投資

- 2016年の対日直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は349億ドルと、2015年(56億ドル)の約6倍の規模となり、比較可能な96年以降で最大の投資額となった。地域別では、欧州が医薬品や自動車部品分野でのM&Aなどにより大幅に増加した。
- 2016年末の対日直接投資残高は27兆8,404億円となり、GDPに対する比率は5.2%と初めて5%台となった。対日直接投資残高に占めるアジアの構成比は18.0%に拡大し、主要な投資元としての存在感を増している。
- 近年、アジア企業による海外企業買収の増加が著しい。世界のクロスボーダーM&A総額に占める東アジア(中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計)の構成比は、2000年の2.3%から2016年に13.6%まで拡大した。なかでも中国による海外企業の買収額は16年に過去最高の1,204億ドルに達した。

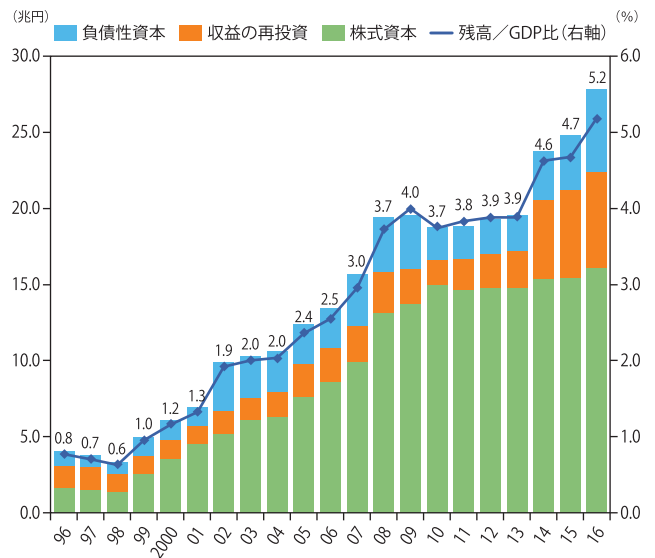
主要国・地域別対日直接投資の推移

(単位:100万ドル、%)

| | 2015年 | 2016年 | 伸び率 | 2017年 1~5月(P) | |
|--------|---------|--------|--------|------------------|--------|
| | | | | 4,235 | 伸び率 |
| アジア | 5,562 | 8,001 | 43.8 | 4,235 | 226.3 |
| 中国 | 641 | △ 126 | - | △ 40 | - |
| 香港 | 973 | 1,361 | 39.8 | △ 278 | - |
| 台湾 | 723 | 2,497 | 245.1 | 392 | 78.1 |
| 韓国 | 939 | 563 | △ 40.0 | 267 | 50.8 |
| ASEAN | 2,273 | 3,714 | 63.4 | 3,902 | 270.1 |
| シンガポール | 1,842 | 3,046 | 65.4 | 4,273 | 383.9 |
| 北米 | 5,186 | 5,745 | 10.8 | 3,139 | △ 3.8 |
| 米国 | 5,199 | 5,761 | 10.8 | 3,227 | △ 1.6 |
| 中南米 | △ 2,027 | 1,714 | - | 1,390 | 402.2 |
| 大洋州 | △ 640 | 846 | - | △ 408 | - |
| 欧州 | △ 2,721 | 18,477 | - | △ 100 | - |
| EU | △ 2,533 | 17,414 | - | △ 399 | - |
| 世界 | 5,585 | 34,897 | 524.8 | 8,247 | △ 35.8 |

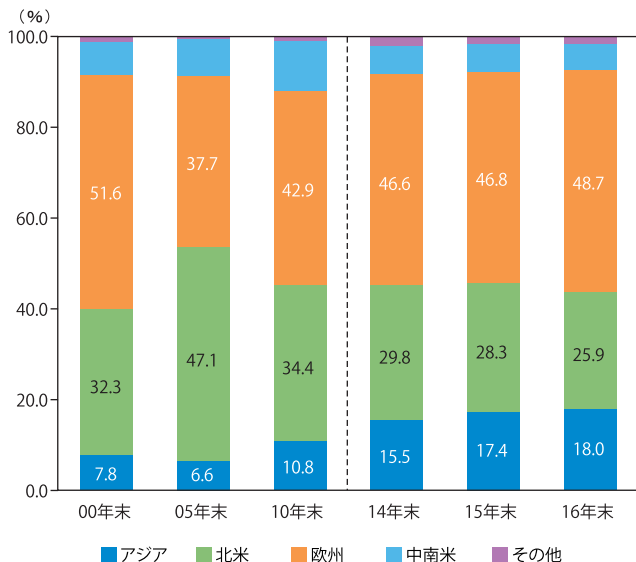
[注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。②2015~2016年については年次改訂値、2017年は速報値。
[資料]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

対日直接投資残高の推移



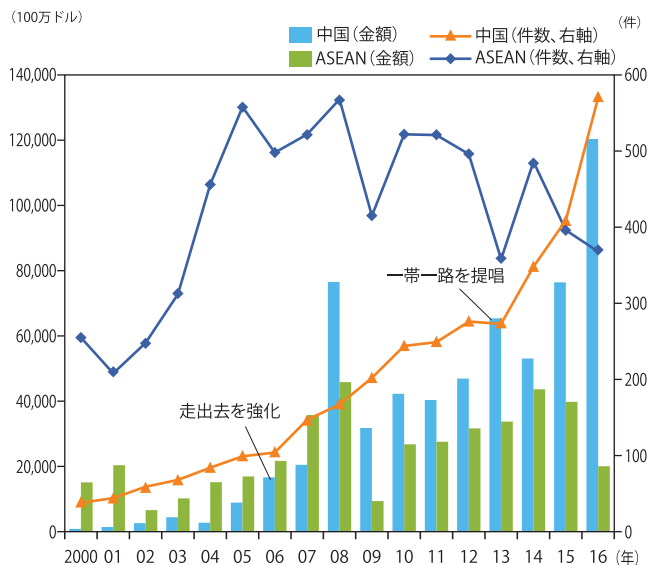
[注] BPM6基準。
[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行、内閣府資料)から作成

対日直接投資残高の地域別構成比



[注] 地域別残高は2014年末以降はBPM6基準、それ以前はBPM5基準。
[資料]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

中国、ASEAN企業による海外企業買収推移

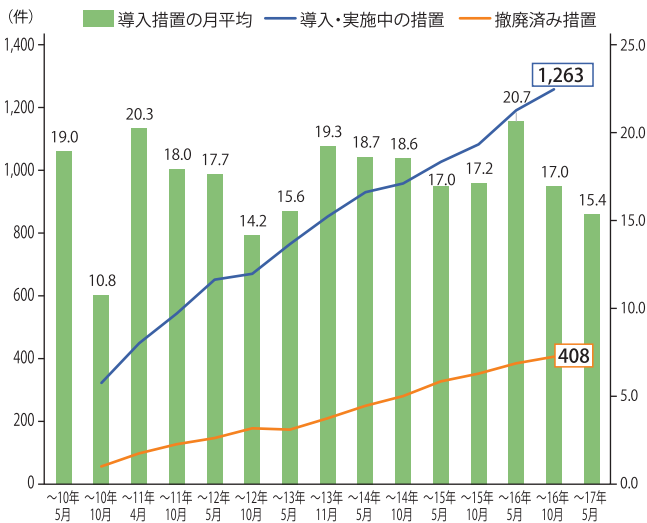


[注] ①買収企業の国籍は最終的な親会社の国籍。②完了ベース。
[資料] トムソン・ロイターから作成

6. 転換期を迎える世界の通商政策

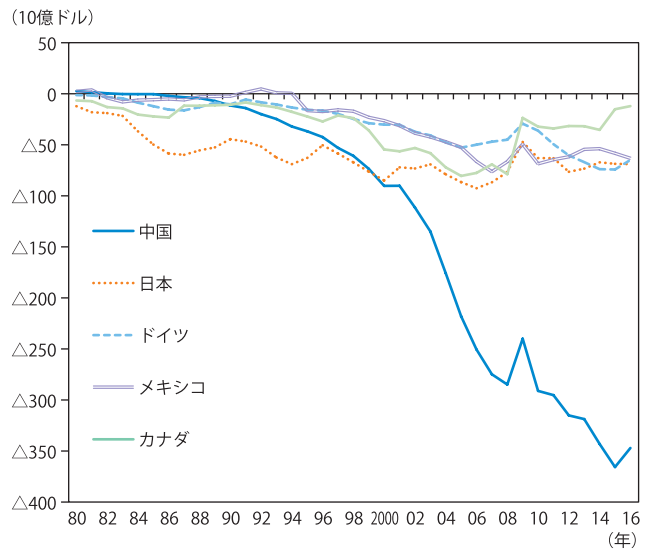
- 世界金融危機以後に導入された貿易制限的措置が累積し続けている。WTOによれば、2008年10月～2016年10月にG20諸国で導入された措置1,263件のうち、撤廃された措置は408件にとどまっている。
- 米新政権は貿易赤字を深刻視しており、2017年3月には赤字の要因などを調査するよう指示する大統領令が発表された。とりわけ対中赤字は米国の貿易赤字の半分近くを占める。米国は今後も、貿易救済措置や通商法の執行強化を通じて、貿易相手国に対する赤字是正を求めていく可能性が高い。
- 超国家的な統合を推進し、拡大を続けてきたEUは、英国との離脱交渉、統合のあり方に対する加盟国間のスタンスの相違、移民・難民問題など数多くの困難な課題に直面している。ドイツ、フランスを中心とする西側諸国の意向を反映し、今後のEUの諸政策は、経済通貨同盟や外交協力など分野ごとに、加盟国の能力と意欲に応じて統合のスピードと深度に差を許容する「多速的統合」へと軌道修正を図りつつある。

G20諸国が導入・撤廃した貿易制限的措置推移



(注) ①2008年10月以降、導入された貿易制限的措置(輸入制限措置、輸出制限措置、貿易救済措置、その他)。
 ②累計数の発表は2010年末以降、2016年10月まで。対象期間は、報告書発表の時期によって変動がある。
 ③2017年6月報告では、貿易救済措置は貿易制限的措置の区分から除外されたが、比較のため算出した。
 [資料]WTO事務局資料から作成

米国の相手国別貿易赤字の推移



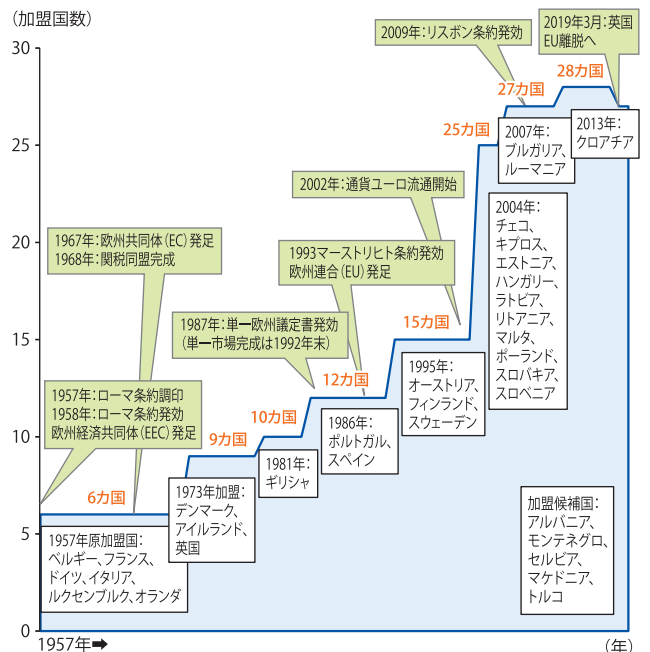
[資料]"DOTS, May 2017" (IMF) から作成

トランプ大統領による通商関連の大統領令・覚書(2017年)

| 署名日 | タイトル | 主な内容 |
|-------|---------------------|---|
| 3月31日 | 著しい貿易赤字に関する分析 | 貿易赤字の要因、相手国の障壁、米国経済への影響などを調査。 |
| 3月31日 | 貿易救済措置と通商法の執行強化 | アンチダンピング税と相殺関税の徴税、通商法違反に対する執行を強化するための計画策定。 |
| 4月18日 | 米国製品購入および米国民雇用 | バイアメリカン関連法の執行状況と貿易協定による影響を調査、H1-Bビザ含む移民制度見直し。 |
| 4月29日 | 貿易協定の違反や悪用への対処 | WTO、FTA、投資協定における相手国の協定違反や協定悪用状況を調査。 |
| 4月29日 | 通商製造業政策局の設置 | 貿易赤字縮小や米国の製造業強化に関する政策につき、大統領に助言する組織を設置。 |
| 1月23日 | TPPからの離脱 | 協定から永久に離脱。二国間FTAを追求する。 |
| 1月24日 | 米国のパイプライン建設 | 新規のパイプラインに米国製の素材、機材を使用する計画を策定。 |
| 4月20日 | 鉄鋼輸入と国家安全保障への脅威 | 鉄鋼製品の輸入の米国の安全保障への影響を、1962年通商拡大法に基づき調査。 |
| 4月27日 | アルミニウム輸入と国家安全保障への脅威 | アルミニウム輸入の米国の安全保障への影響を、1962年通商拡大法に基づき調査。 |

(注) 大統領令と大統領覚書には明示的な違いはないものの、慣例として、前者は広く国民全体に通知すべき事項を扱い、後者は日常的な決断や行政機関に対する指令の性質を持つ傾向がある。
 [資料] 大統領府ホームページから作成

欧州統合の主要な歩みと加盟国数推移

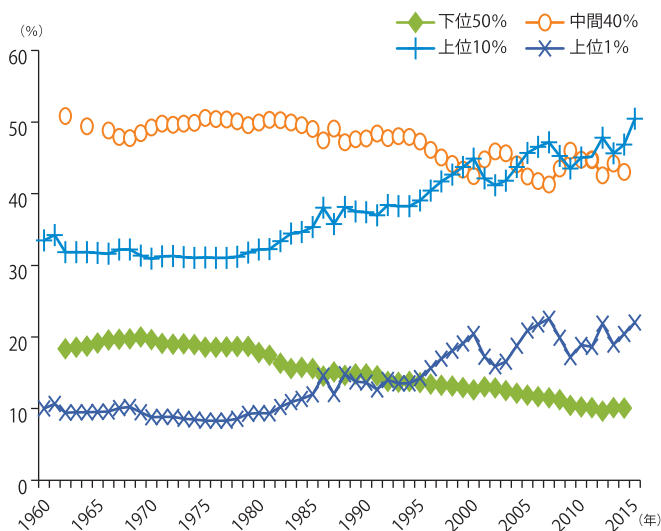


[資料] EUウェブサイトから作成

7. 「内向き政策」の背景と自由貿易体制構築の新たな動き

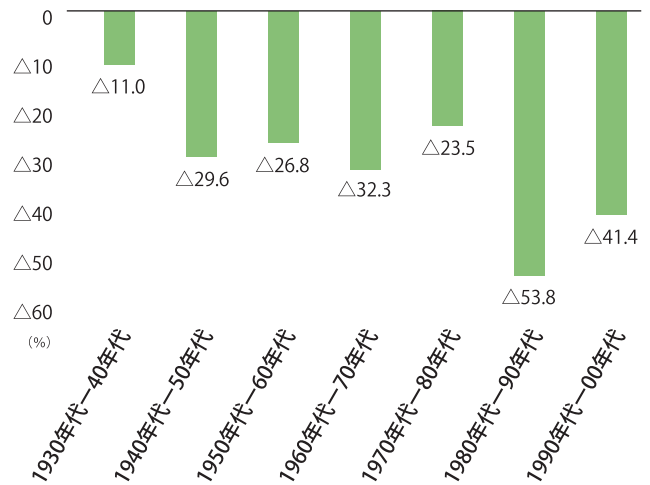
- 英国のEU離脱選択、米新政権によるTPP離脱、NAFTA再交渉、移民政策強化など、一部欧米諸国でグローバル化に逆行する内向き政策への支持が拡大している。背景には、所得・雇用の格差拡大があるといわれるが、格差拡大の主要因はグローバル化ではなく技術進歩であるというのが一般的見方。
- グローバル化の流れから取り残される層の発生が指摘される中、WTOを通じた包摂的な多国間貿易ルール形成の意義と効果が再認識されている。ここ数年WTOでは着実に成果と前進がみられる。
- 中でも2017年2月、WTO貿易円滑化協定が発効した。協定に基づく貿易手続きの簡素化や透明性の向上が実現すれば、中小企業も含めたすべての当事者の貿易への参入を後押しすると期待される。

米国の所得格差：総所得に占める各所得分位シェア



[注] ①中間40%は所得50-90分位。②所得はfiscal income (所得税還付申告時の控除前所得)を使用。
[資料] World Wealth and Income Database (WID.world) から作成

コンピューターの使用コスト：年平均変化率の推移



[注] 年平均変化率は、コンピューターの処理能力100万単位当たりの実質コスト(2006年ドル価格)の、各年代の中央値の比較により算出。
[資料] William D. Nordhaus作成データ (Nordhaus (2007), Table 6データの改定版) から作成

最近のWTOおよび複数国間交渉の成果と動向

| 分野 | 最近の成果と動向 | |
|--------|--------------------|---|
| 成果 | 農業 | ・農業輸出補助金の禁止・撤廃 (2015年) ・LDCの綿花輸出への無税無枠供与 (2015年) |
| | 物品市場アクセス | ・情報技術協定 (ITA) 関税撤廃拡大 (2015年) |
| | 政府調達 | ・改正協定発効 (2014年)、新規加盟交渉に弾み |
| | 貿易円滑化 | ・貿易円滑化協定発効 (2017年) |
| | 知的財産権 | ・医薬品アクセスに関するTRIPS協定改正 (2017年) |
| 進行中の議題 | サービス | ・有志国による新サービス貿易協定交渉 (2013年～) |
| | ルール | ・漁業補助金ルールの交渉が本格化 (2016年～) |
| | 環境 | ・環境関連製品の関税撤廃交渉 (2014年～) |
| | 新しい分野／最近議論が活発化する分野 | ・電子商取引のルール化に向けた議論 (2016年～) ・投資円滑化のルール化に向けた議論 (2017年～) ・小規模・零細企業が裨益する貿易のあり方 (同～) |

[注] 新サービス貿易協定交渉はWTOの枠外での取り組み。
[資料] WTO資料から作成

貿易円滑化協定の主な内容

| 条項 | 内容 |
|--|--|
| 第1節 各国が実施すべき貿易円滑化措置 | |
| 第1条 | 情報の公表および入手可能性 税関手続きに関する情報の速やかな公表、インターネットによる情報公開の推奨など。 |
| 第3条 | 事前教示 事前教示制度の導入、そのための手順公表など。 |
| 第4条 | 異議の申し立て・審査請求の手続き 税関の決定に関して異議申し立て、または審査の請求を可能に。 |
| 第7条 | 物品の引き取りおよび通関 迅速な通関手続きを目指す制度導入を推奨。 |
| 第10条 | 輸出入および通過に関連する手続き 通関手続きの煩雑さや必要書類の量を軽減する制度導入を推奨。 |
| 第11条 | 通過の自由 原則、手数料などに関する規律、通過に関する手続き、保税運送制度など。 |
| 第2節 途上国および後発開発途上国 (LDC) に対する特別かつ異なる待遇の規定 | |
| 第14条 | 規定の区分 区分A: 途上国は協定発効と同時に、LDCは発効後1年以内に義務の履行を開始する条項。 区分B: 途上国が協定発効と同時に (LDCは発効後1年以内) に定め、さらにその後1年以内に履行開始の確定日を通知する条項。 区分C: 他国や国際機関の援助・支援を必要とする条項。 途上国は発効後2年半、LDCは5年半以内に履行開始日を通知する。 |
| | 第17条 |
| 第19条 | 区分Bと区分Cとの間の移動 選択した条項をB・C区分間で変更できる。 |
| 第20条 | 紛争解決の猶予期間 区分によって定められた期間、途上国は紛争解決の対象国とならない。 |
| 第3節 制度上の措置および最終規定 | |

[資料] WTO貿易円滑化協定から作成

8. 規制・規格の標準化で再評価される多国間貿易ルールの役割

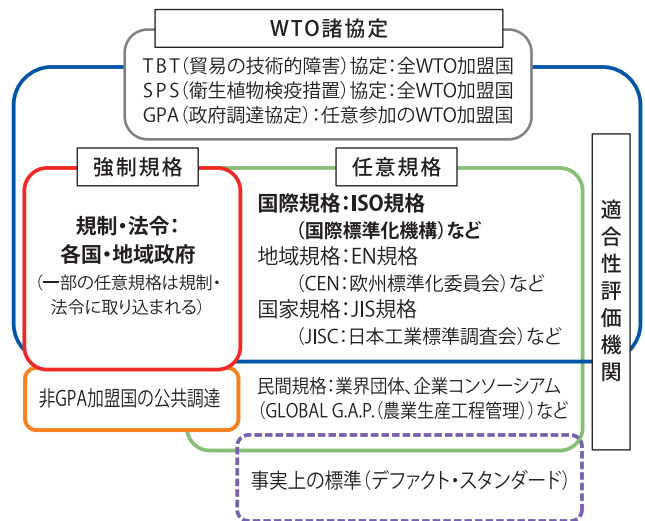
- 技術の高度化とともに今日、国際標準を獲得して財・サービスの国際展開を有利に進めるための戦略的な取り組みが、国・地域の政策レベル、また企業ベースでも盛んになっている。
- WTO体制下で国際規格の影響力が強まってきたが、国際規格の対象が、「モノ」から「サービス」そして「システム」へと広がる中、標準化機関間の棲み分けが困難になっているといった国際規格の課題や、民間の独自規格の増加といった国際標準化の今日的傾向が浮き彫りになってきた。
- WTO加盟国が強制規格の立案などの際にWTO事務局を行うTBT通報は制度発足以降2万8,000件以上、2012年以降はほぼ年2,000件以上に達し、規制・規格の透明性向上に寄与している。WTO・TBT委員会では、加盟国から指摘された「特定の貿易上の懸念 (STC)」措置の検討を通じて、貿易紛争を未然に回避してきた。

主要国・地域の国際標準化戦略の特徴

| 国・地域 | 特徴 |
|-------|---|
| EU | <ul style="list-style-type: none"> ・欧州標準化機関(欧州標準化委員会:CENなど)が国際標準化機関(国際標準化機構:ISOなど)と連携 ・EU指令を通じて域内の規制・規格を調和 ・欧州標準の域外国への普及に積極的 |
| 米国 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場による事実上の標準を重視する伝統 ・約450の民間団体が分野別に規格を開発 ・WTO体制下では国際規格の活用も浸透 ・ハイテク分野で独自の規格化を政策的に推進 |
| 中国 | <ul style="list-style-type: none"> ・2001年WTO加盟後、標準化への対応強化 ・国家戦略として国主体での標準化を推進 ・近年、ISOなど国際標準化機関でのプレゼンス拡大 |
| ASEAN | <ul style="list-style-type: none"> ・AECで規制・規格の調和、相互承認を進める ・実態では規格の未整備、対応の遅れ目立つ ・各国の差異に留意し、緩やかな調和を目指す |
| 日本 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年までに国際標準化機関でのプレゼンスを高める戦略目標を概ね達成 ・新分野での規格策定を戦略的に推進 |

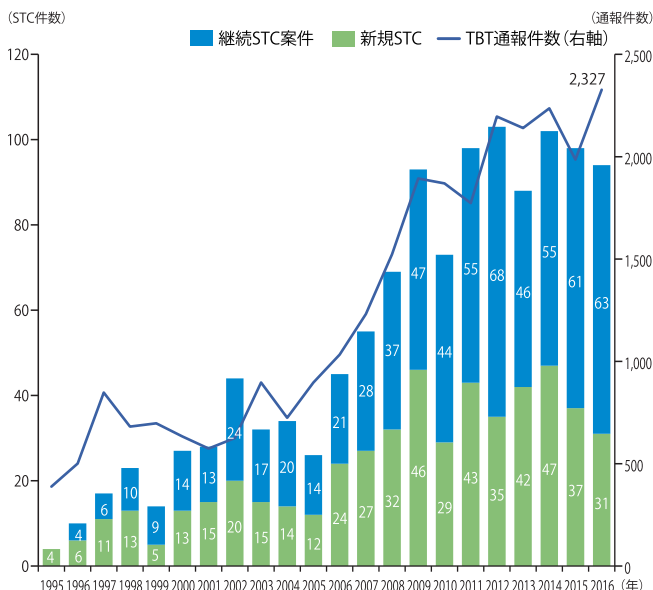
[資料] 各種機関、専門家へのヒアリング結果、セミナー報告から作成

国際標準化に関するWTO諸協定と各種規制・規格の関係



[注] ①WTO諸協定は、国際標準化に関連する協定のみを挙げた。
 ②強制規格は、輸入や販売などを行う上で、当該規格への適合が、法令上の義務となっているもの。
 ③任意規格は原則、適合が義務化されていない規格を指すが、法令に取り込まれている場合もある。
 [資料] 各種資料から作成

TBT通報件数と「特定の貿易上の懸念 (STC)」推移



[注] 継続案件とは、WTO・TBT委員会において2回以上の会合で審理されたSTC案件。
 [資料] WTO: TBT-IMSデータベースから作成

TBT委員会で検討されたSTC件数上位国・地域 (1995~2016年)

| 国・地域 | 件数 | 事例(年) |
|--------|-----|--|
| EU | 98 | 化学品 (REACH) 規則 (2003) 表示・包装 (CLP) 規則 (2007) |
| 中国 | 60 | 化粧品表示に関する行政令 (2015) 強制認証 (CCC) 制度 (2006) |
| 米国 | 47 | バイオテロ法 (2003) リチウム電池輸送 (2010) |
| 韓国 | 32 | 食品産業促進法 (2009) |
| インド | 26 | アルコール飲料の基準 (2013) |
| ブラジル | 23 | タバコ製品の成分基準 (2011) |
| インドネシア | 21 | 食品表示規制 (2013) |
| エクアドル | 19 | 適合性評価の枠組みに関する決議 (2013) |
| ロシア | 18 | アルコール飲料の安全規制 (2012) |
| メキシコ | 15 | エネルギーの持続可能な利用のための表示法 (2011) |
| コロンビア | 13 | 商用トラックのディーゼル排出規制 (2011) |
| 日本 | 12 | 和牛に関する表示ガイドライン (2008) |
| カナダ | 11 | タバコ法改正 (2009) |
| タイ | 10 | アルコール飲料の表示要件 (2014) |
| アルゼンチン | 8 | アルコール飲料に関するメルコスール規制 (2004) |
| 台湾 | 8 | 遺伝子組み換え品表示 (2015) |
| フランス | 8 | リサイクルに関する表示 (2014) |
| 計 | 521 | |

[注] 事例は、懸念表明国の多い事案を中心に例示した。
 [資料] WTO: TBT-IMSデータベースから作成

9.

電子商取引市場の将来(1) 市場と企業

- UNCTADは、2015年の世界の企業対消費者取引(B2C)における電子商取引(EC)額を2.9兆ドルと推計する。中国は既に米国を抜き、世界最大の市場となったとみられる。インドも、2016年から2020年までの年平均伸び率は約40%と、中国を上回る成長ペースが見込まれる。
- ジェトロのアンケート調査によると、回答した日本企業の24.4%がECを利用して販売をしたことがあり、そのうち約半数(47.2%)が海外販売を行う。現在の販売先国・地域では北東アジアと欧米諸国が多い一方で、今後はASEAN諸国への期待が高い。日本企業の事例をみると、ECの活用で従来と異なる販売先へのアプローチが可能となったことがわかる。
- ECの活用においては、決済や物流などを課題に挙げる企業が多い。決済においては、代金引換やクレジットカード決済が主流である国・地域が多いが、これらインフラが未整備の途上国では代替となる決済システムの構築が、ビジネスの成長を左右する。配送については、質の高い物流企業の有無に加え、税関の業務効率なども、EC事業者が消費者に商品を届ける際の課題となる。世界では、こうしたEC活用上の課題について、先進的な取り組みを行う企業もみられる。

主要国のB2C取引額と市場シェア

(100万ドル、%)

| | 2016年 | 2020年 (予測) | 平均伸び率 (2016年→2020年) | 主要各社の市場シェア(2016年) | | | | | |
|------|---------|---------------|------------------------|-------------------------|------|-------------------------|------|----------------------|------|
| | | | | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
| 中国 | 366,078 | 650,210 | 15.4 | アリババ集団 | 43.5 | 京東商城(JD.com) | 20.2 | 蘇寧電器(スニンディエンチー) | 3.1 |
| 米国 | 312,064 | 533,514 | 14.3 | アマゾン | 33.0 | ウォルマート | 7.8 | イーベイ | 7.4 |
| 英国 | 73,456 | 106,720 | 9.8 | アマゾン | 26.5 | イーベイ | 10.1 | テスコ | 6.6 |
| 日本 | 72,577 | 104,400 | 9.5 | アマゾン | 20.2 | 楽天 | 20.1 | ソフトバンク(Yahoo!ショッピング) | 8.9 |
| ドイツ | 44,094 | 70,068 | 12.3 | アマゾン | 40.8 | イーベイ | 15.0 | オット | 11.2 |
| フランス | 35,769 | 51,205 | 9.4 | アマゾン | 10.7 | カジノグループ(Cdiscount) | 9.9 | E・ルクレール | 7.5 |
| インド | 21,648 | 81,633 | 39.4 | フリップカート | 39.5 | ジャスパー・インフォテック(スナップディール) | 30.2 | アマゾン | 12.1 |
| ロシア | 11,494 | 20,096 | 15.0 | マクサス(Svyaznoy) | 4.6 | ワイルド・ベリーズ | 4.3 | ウルマート | 3.6 |
| ブラジル | 10,369 | 16,481 | 12.3 | ロジャス・アメリカス(アメリカス・ドットコム) | 18.7 | メルカド・リブレ | 17.6 | カジノグループ(ポント・フリオ) | 15.5 |
| メキシコ | 4,563 | 11,505 | 26.0 | メルカド・リブレ | 9.5 | ロケットインターネット(リニオ) | 5.8 | アマゾン | 5.5 |

[注] ①取引額はEuromonitor Internationalによる推計値。推計値は、端末を問わずインターネット上で行われたB2Cの消費財(輸送機器を除く)の取引を示す。なお、食料品や雑貨などの宅配サービス、店舗支払い・受取による取引は含まない。②「主要各社の市場シェア」のカッコ内は、該当企業が運営する代表的なECサイト名。
[資料] "Passport" (Euromonitor International) から作成

海外販売における日本企業のEC活用事例

| 企業 | 所在地 | 事業内容 | 販売国・地域 | 概要 |
|----|-----|------|------------------|---|
| A社 | 宮崎県 | 基石製造 | 欧米、北東アジア、東南アジアなど | <ul style="list-style-type: none"> 契約する代理店のない国・地域に自社ECサイトにて販売。基石販売の基礎となる囲碁文化ならびに同社の高い技術を売り込む紹介ページを作成。 決済はクレジットカードとペイパルで入金を確認してから発送。 |
| B社 | 新潟県 | 金属製品 | 北東アジア、東南アジア、欧州 | <ul style="list-style-type: none"> 自社サイトでの販売は、預り金もしくはペイパルでの決済を経て受注。 他社ECサイトでは、材料系のB2Bサイトで販売。自社サイトでの売り上げを上回る。 |
| C社 | 大阪府 | 住宅設備 | 北東アジア、北米、欧州 | <ul style="list-style-type: none"> 中国では、商社を通して、台湾や米国ではECサイトへ出品をして販売。 米国ではECサイト経由で大手チェーンから引き合いがあり、新たな販売の在り方を実感。 |
| D社 | 東京都 | 食品加工 | 中国、米国 | <ul style="list-style-type: none"> 現地の大手ECサイトに出品する形で販売。 米国では2年ほど前に該当商品のカテゴリでトップ20入りを果たし、それ以降売り上げが増加。 |
| E社 | 北海道 | 商社 | ロシアCIS | <ul style="list-style-type: none"> ロシア語の自社ECサイトにて日本製の健康食品や加工食品などを販売。 決済ではクレジットカード決済が9割を占める。配送ではEMSを利用し、商品の未着は今までに起きていない。 |

[資料] ヒアリングから作成

ECの主な課題と対策事例

| 課題 | 企業 | 対策例 | |
|----|-------------------|--------------------------|--|
| 決済 | 代金引換 | サファリコム(SMS決済) (SMS決済) | ケニアの「M-Pesa」は、携帯電話のショート・メッセージ(SMS)を活用した決済手段。支払いは携帯電話料金に上乗せされる仕組み。 |
| | クレジットカード | アリババ集団(モバイル決済) | 中国の「アリベイ」は、同国でQRコードを利用したモバイル決済を確立させた。クレジットカードだけでなく銀行口座との紐づけや現金でのチャージも可能であり、特に途上国で利用拡大が見込まれる。 |
| 物流 | 質の高い物流企業の有無 | ジュミア、アリババ集団 | アフリカの大手ECサイト・ジュミアはバイク便を利用した物流網を構築。アリババ集団も中国の既存の物流企業をまとめ、配送の効率化を図った。 |
| | ラストワンマイル(商品受取多様化) | アマゾン | アマゾンは、即日・翌日配達をより広範囲で可能とするため、自社倉庫の拡大を各国で進める。ドローンによる配送の試験的な導入など、より迅速で効率的な配送手段を探る。 |

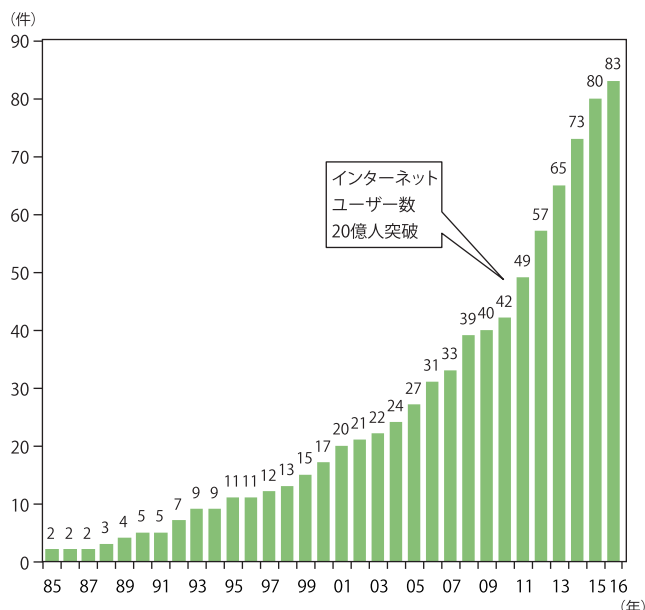
[資料] ジェトロ海外事務所からの報告、各種報道資料などから作成

9.

電子商取引市場の将来(2) 規制と国際ルール形成

- EC市場が世界的に拡大する一方、ビジネスの障壁となり得る規制も存在する。データ・ローカリゼーションも含めたデータ関連規制は、とりわけ2000年代後半以降インターネットユーザーの増大に伴い増え続けた。
- ECに関するルール策定は様々な国際機関で試みられてきた。EC市場拡大に伴うルール形成の機運高まりを受け、WTOでは2016年7月に、電子商取引特別会合でECルールの策定に向けた議論が始まった。
- FTAでも2000年代以降ECの取り扱いが増えてきた。世界で電子商取引章を持つ約60のFTAの多くは、米国あるいはそのFTA相手国による協定であり、米国型の電子商取引章が広く普及している。

世界のデータ関連規制数の推移



[資料] 欧州国際政治経済研究所 (ECIPE) の推計値から作成

主要国の電子商取引に関する規制

| 規制の種類 | 国・地域 | 概要 |
|---------------|------|---|
| データ・ローカリゼーション | ベトナム | コンテンツサービスプロバイダ等に対し国内に1台以上のサーバー設置を要求。現在法改正に向けた動きがある。 |
| | ロシア | 国内で個人情報を収集する者は、消費者データを保管するサーバーを国内に設置する必要がある。 |
| 外資規制 | インド | 外資系単一ブランド小売は、製品調達額の30%を国内調達すれば外資100%出資が可能。複数ブランド小売によるECは禁止だが、国内製造を行う企業に限り自社製品をECで販売することは可能。 |
| | 中国 | 独自プラットフォームを用いた第三者のためのネットサービスには、付加価値電信業務の営業許可証が必要。 |
| 個人情報保護 | EU | 欧州経済領域内での個人データの適切な処理を徹底。また、域外への個人データ移転を原則として禁止。 |
| 不透明または複雑な規制 | 中国 | 中国で収集した顧客データの国内保存や、海外に持ち出す際の当局の審査を義務付け。 |

[資料] ジェトロ海外事務所報告および各国政府資料から作成

WTOにおける電子商取引に関する論点

| | (1) 電子コンテンツの取り扱い | (2) 電子的な送信に対する関税の賦課 | (3) 途上国への協力 |
|-----------|---|---|---|
| 概要 | 電子コンテンツの売買で生じる対価をどのように分類するか。 | 技術上の問題、および自由なEC環境確保の観点から、電子的送信への関税賦課を行わない。 | 途上国は、EC発展により関税面での歳入が減少することを懸念。 |
| WTOでの議論 | 物品の購買であればGATT、サービスの対価であればGATS、知的財産権の使用料であればTRIPSを適用。しかし議論は各理事会ごとに分断され、統一ルールはない。 | 1998年の閣僚宣言以降、「関税不賦課のモラトリアム」を延長、維持しているが、これは恒久的な措置ではなく、モラトリアムが終了すれば関税賦課は可能。 | 途上国の理解を得るために、EC振興によるプラスの効果と、課税面で国家歳入に与えるマイナスの影響等につき検討が必要。 |
| FTAによる解決策 | 「電子コンテンツ」が何であるかを条文中で明確化。 | 電子的な送信に対する関税の不賦課を恒久的に約束。 | 関連情報の共有などの協力条項を設置。 |

[資料] WTO資料およびE15資料などから作成

FTA別の電子商取引ルール

| | 太平洋同盟 (2016年5月発効) | TPP (2016年2月署名) | EU・カナダ (2016年10月署名) |
|------------------------------------|----------------------------|---|---------------------------------------|
| デジタル・プロダクトの定義 (EU・カナダのみ「電子商取引」の定義) | 電子的に送信できるもの。金融商品は含まない。 | デジタル式に符号化され、商業的販売または流通のために生産され、及び電子的に送信できるもの。金融商品は含まない。 | 単独または他の情報通信技術と組み合わせて、電気通信を介して行われる商取引。 |
| 電子的送信に対する関税不賦課 | ○ | ○ | ○ |
| デジタル・プロダクトの無差別待遇 | × | ○ | × |
| ECを規律する国内法に関する規定 | △ (具体的義務は定めず、規制の回避のみ規定) | ○ (国際基準に従った国内法の維持を義務付け) | △ (具体的義務は定めず) |
| オンライン消費者の保護 | ○ | ○ | ○ |
| 個人情報の保護 | ○ | ○ | ○ |
| 電子署名と電子認証の認定 | ○ | ○ | ○ |
| 貿易実務に関する文書の電子化 | ○ | ○ | × |
| 国境を越える情報 (個人情報含む) の移転 | × | ○ | × |
| コンピュータ関連設備の設置要求の禁止 | × | ○ | × |
| ソースコードの開示要求の禁止 | × | ○ | × |
| 協力 | ○ | ○ | ○ |

[注] 努力義務にとどまる場合も「○」とした。[資料] 経済産業省資料および各FTAから作成

10. 日本の外国人材受け入れと企業の活用

- 日本企業が輸出や海外進出などの海外ビジネスを展開する上で、人材の確保が最大の課題となっている。国内では企業活動を支える働き手世代の減少が著しく、総人口に占める生産年齢人口比率を他の主要先進国と比較すると、日本の減少ペースが顕著な様子が明らかになる。
- 国内で就労する外国人は2016年に108万3,769人と、初めて100万人を超えた。このうち日本企業の海外ビジネス展開を支える高度人材が主に分類されるのが「専門的・技術的分野」(約20万人)である。
- ジェトロのアンケート調査で外国人材活用のメリットを尋ねたところ、取締役や管理職に外国人材を登用するケースでは「販路の拡大」を挙げる割合が最多となった。外国人材の雇用で海外の多様な価値観を経営に取り込める意義は大きい。日本企業の外国人材活用が進むに伴い、今後は技術革新に関連する「新たな商品開発に貢献」や「課題解決能力の向上」への評価も高まっていくと考えられる。

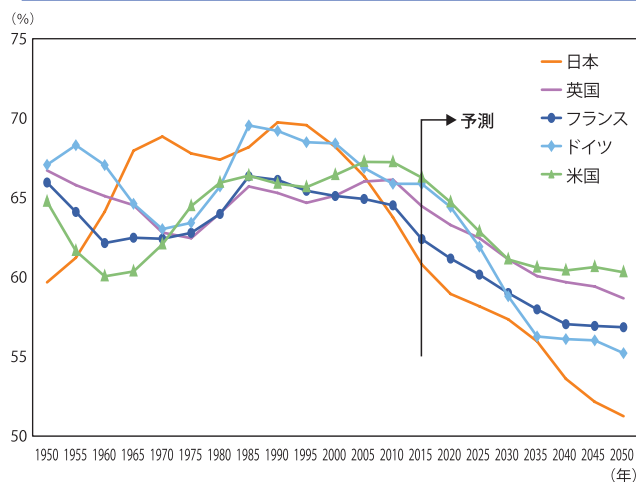
海外ビジネスの課題

(単位:%, ポイント)

| | 2016年度 (n=2,995) | 2013年度 (n=3,471) | 13年度からの 増減 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------|
| 海外ビジネスを担う人材 | 55.3 | 41.2 | 14.1 |
| 現地でのビジネスパートナー(提携相手) | 52.1 | 47.8 | 4.3 |
| 海外の制度情報(関税率、規制・許認可など) | 48.9 | 40.1 | 8.8 |
| 現地市場に関する情報(消費者の嗜好やニーズなど) | 48.6 | 39.4 | 9.2 |
| 現地における販売網の拡充 | 45.2 | 32.5 | 12.7 |
| コスト競争力 | 38.0 | 27.0 | 11.0 |
| 現地市場向け商品 | 31.5 | 21.4 | 10.1 |
| 製品・ブランドの認知度 | 30.9 | — | — |
| 必要な資金の確保 | 18.5 | 16.2 | 2.3 |
| その他 | 2.4 | 1.1 | 1.3 |
| 特になし | 4.0 | 3.5 | 0.5 |

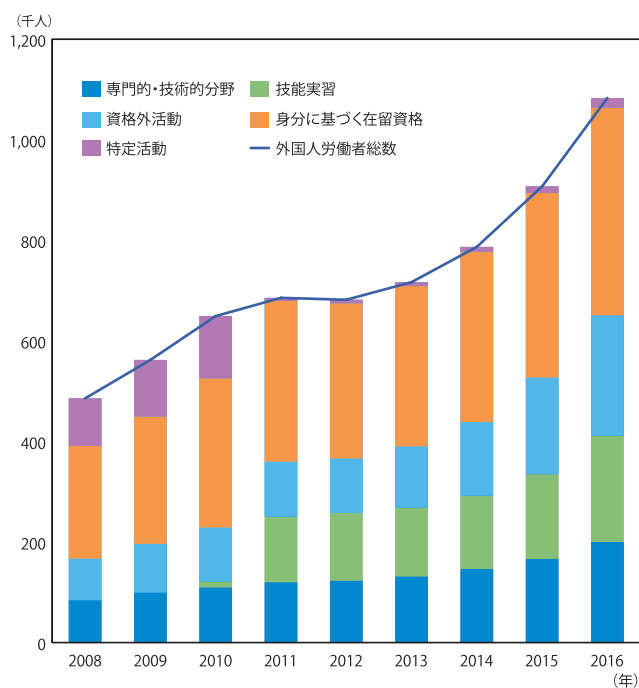
[注] ①母数は本調査の回答企業総数。②複数回答。③「製品・ブランドの認知度」は2013年度調査で課題項目の設定なし。
[資料]「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)各年版から作成

先進主要国の生産年齢人口構成比



[注] 国連による中位推計値を使用。
[資料] "World Population Prospects: The 2015 Revision" (国連) から作成

在留資格別外国人労働者の推移



[注] ①外国人労働者数は各年10月末時点。②2010年7月1日施行の改正入管法により、従来の「特定活動(技能実習)」に代えて「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。
[資料]「外国人雇用状況の届出状況について」(厚生労働省)から作成

登用状況別にみた外国人材採用・雇用のメリット

| | 外国人材採用・雇用のメリット (%) | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--------------------|----------------|-------|-------------|------------|--------|------------------|-----------|----------|-----------------|------|-----|
| | 全体(社) | 財務的効果売上、業績等の向上 | 販路の拡大 | 新たな商品の開発に貢献 | 経営の現地化への布石 | 語学力の向上 | 日本人社員のモチベーションの向上 | 課題解決能力の向上 | 対外交渉力の向上 | 日本人材の心理的ハードルの低下 | その他 | 無回答 |
| 全体 | 1,887 | 13.5 | 40.9 | 11.7 | 28.6 | 31.6 | 13.9 | 9.2 | 39.7 | 27.9 | 6.1 | 4.6 |
| 取締役以外に外国人がいる | 120 | 20.0 | 43.3 | 15.8 | 29.2 | 30.0 | 12.5 | 14.2 | 39.2 | 30.8 | 10.8 | 7.5 |
| 部長課長級に外国人がいる | 270 | 22.6 | 50.7 | 20.4 | 38.5 | 33.0 | 15.6 | 14.1 | 49.6 | 31.9 | 6.7 | 3.3 |
| エンジニアに外国人がいる | 357 | 12.9 | 30.5 | 18.5 | 36.1 | 28.6 | 16.0 | 9.5 | 35.6 | 30.5 | 10.6 | 2.2 |
| 一般事務職に外国人がいる | 755 | 13.1 | 37.7 | 10.3 | 28.3 | 35.4 | 13.4 | 9.3 | 44.5 | 29.0 | 4.1 | 2.5 |
| 一般工職に外国人がいる | 378 | 16.4 | 24.6 | 7.9 | 29.1 | 25.1 | 15.1 | 7.7 | 28.0 | 27.5 | 14.8 | 4.8 |
| 現在、外国人は採用していないが、今後採用を検討したい | 637 | 11.9 | 56.7 | 13.0 | 30.5 | 33.1 | 15.2 | 8.8 | 42.2 | 27.5 | 2.4 | 6.1 |

[注] ①母数は本調査で「外国人を雇用している」「外国人の採用を検討したい」と回答した企業。②複数回答。
[資料]「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成



問い合わせ先:

日本貿易振興機構(ジェトロ)
海外調査部 国際経済課

TEL : 03-3582-5177 FAX : 03-3582-5309
Mail : ORI@jetro.go.jp